

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

(令和 7 年度対象)

令和 8 年 9 月

葛城市教育委員会

目次

はじめに		1
I 点検・評価の概要		2
1 点検・評価の目的		2
2 点検・評価の方法		2
II 令和7年度教育委員会の活動状況		3 - 6
1 教育委員会議の開催状況について		3 - 5
2 教育委員会委員の活動状況について		6
III 施策の点検・評価		7 - 59
1 第2期葛城市教育大綱		8
2 掲載事業・取組一覧		9 - 10
3 点検・評価シート		11 - 59

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年度（令和 7 年度事業）葛城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告いたします。

令和 8 年 9 月 1 日

葛城市教育委員会
教育長 椿本 剛也

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

葛城市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年度、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施し、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

2 点検・評価の方法

まず、教育委員会の活動状況を明らかにし、「第2期葛城市教育大綱」に基づき実施している各主要事業の自己点検及び自己評価を行いました。なお、評価基準は次のとおりです。

- A：目標を大きく上回る成果を得ることができた
- B：目標に対し、十分な成果を得ることができた
- C：十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
- D：未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

その後、点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した2名の「葛城市教育委員会点検・評価に関する有識者」（以下「有識者」という。）に、意見・助言をいただきました。なお、有識者は次のとおりです。

- 岡野 晴充 氏 （元公立学校長、葛城市社会教育委員、葛城市公民館運営審議会委員、葛城市歴史博物館協議会委員）
- 川中 教正 氏 （當麻寺奥院 副住職）

Ⅱ 令和 7 年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員について

令和 8 年 7 月 31 日現在

職 名	氏 名	就任年月日	任期満了年月日
教育長	椿本 剛也	令和 3 年 4 月 1 日	令和 9 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	森 吉文	令和 4 年 4 月 1 日	令和 8 年 12 月 20 日
委 員	高橋 真一	令和 元 年 12 月 21 日	令和 9 年 12 月 20 日
委 員	山口 容視子	令和 3 年 3 月 5 日	令和 11 年 3 月 4 日
委 員	森本 美起代	令和 7 年 12 月 21 日	令和 11 年 12 月 20 日

2 教育委員会議の開催状況について

開催日	定例/臨時	案件
4 月 11 日（金）	定例	報告事項 2 件、後援依頼 7 件
5 月 21 日（水）	定例	議第 19 号 葛城市県内外社会体育各種競技大会参加助成金交付要綱の一部を改正することについて 他、報告事項 5 件、協議事項 1 件、後援依頼 6 件
6 月 2 日（月）	臨時	議第 20 号 葛城市議会議案の作成に伴う意見の聴取について 他、報告事項 1 件、後援依頼 1 件
6 月 27 日（金）	定例	議第 21 号 葛城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 他、報告事項 3 件、協議事項 1 件、後援依頼 1 件
7 月 23 日（水）	定例	報告事項 2 件、後援依頼 4 件

8 月 20 日（水）	定例	議第 22 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 議第 23 号 葛城市議会議案の作成に伴う意見の聴取について 他、後援依頼 2 件
9 月 19 日（金）	定例	議第 24 号 葛城市議会議案の作成に伴う意見の聴取について 報告事項 1 件、協議事項 1 件、後援依頼 4 件
10 月 10 日（金）	定例	後援依頼 2 件
11 月 27 日（木）	定例	議第 25 号 葛城市議会議案の作成に伴う意見の聴取について 議第 26 号 葛城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 他、報告事項 8 件、協議事項 1 件、後援依頼 3 件
12 月 19 日（金）	定例	議第 27 号 葛城市学校給食の実施及び給食費取扱要綱の一部を改正することについて 議第 28 号 葛城市社会教育委員の委嘱及び委嘱について 他、報告事項 4 件、協議事項 2 件、後援依頼 1 件
1 月 22 日（木）	定例	議第 1 号 葛城市学校評議員設置要綱を廃止することについて 議第 2 号 葛城市学校教育法施行細則の一部を改正することについて 議第 3 号 葛城市生涯学習事業補助金等交付要綱の一部を改正することについて 他、報告事項 5 件、協議事項 1 件
2 月 26 日（木）	定例	議第 4 号 葛城市議会議案の作成に伴う意見の聴取について 他、協議事項 1 件、後援依頼 3 件

開催日	定例/臨時	案件
3月12日（木）	定例	議第5号 葛城市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 議第6号 葛城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて 議第7号 葛城市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正することについて 議第8号 葛城市教育委員会文書管理取扱規定の一部を改正することについて 議第9号 葛城市新町スポーツゾーン基本計画策定会議設置要綱の一部を改正することについて 議第10号 葛城市学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正することについて 議第11号 葛城市地域クラブ活動指導者に関する要綱を制定することについて 議第12号 葛城市立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱を制定することについて 議第13号 葛城市立中学校選手派遣基準の一部を改正することについて 議第14号 葛城市学校給食の実施及び給食費取扱要綱を廃止することについて 議第15号 葛城市学校給食物資納入等要綱の一部を改正することについて 議第16号 葛城市生涯学習まちづくり移動講座開催要綱の一部を改正することについて 議第17号 葛城市図書館管理運営規則の一部を改正することについて 議第18号 食いしんぼりレーマラソン in 葛城実行委員会設置要綱を廃止することについて 議第19号 食いしんぼりレーマラソン in 葛城事業費補助金交付要綱を廃止することについて 議第20号 葛城市教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することについて 他、報告事項6件、後援依頼1件
3月31日（火）	臨時	議第21号 葛城市教育委員会事務局職員及び教育機関の人事について

3 教育委員の活動状況について

【教育委員出席行事等一覧】

月	日	曜日	行事名	月	日	曜日	行事名
4	4	金	葛城市立小・中・幼 新着任者顔合わせ会	10	7	火	磐城認定こども園訪問
	9	水	各小学校入学式		9	木	新庄北幼稚園訪問
	10	木	各中学校入学式		10	金	當麻幼稚園訪問
	11	金	各幼稚園・磐城認定こども園入園式		18	土	各小学校運動会
5	23	金	新庄中学校訪問		24	金	白鳳中学校体育大会
	27	火	新庄小学校訪問		25	土	磐城認定こども園運動会
	30	金	忍海小学校訪問		30	木	新庄中学校体育大会
6	2	月	総合教育会議	11	1	土	各幼稚園運動会
	2	月	磐城小学校訪問		15	土	秋の芸術文化月間表彰式
	5	木	當麻小学校訪問		27	木	総合教育会議
	10	火	新庄北小学校訪問	1	12	月	令和8年葛城市二十歳の集い
	12	木	白鳳中学校訪問	2	26	木	総合教育会議
9	29	月	忍海幼稚園訪問	3	12	木	各中学校卒業式
	30	火	新庄幼稚園訪問		17	火	各幼稚園・磐城認定こども園卒園式
					18	水	各小学校卒業式

Ⅲ 施策の点検・評価

第2期葛城市教育大綱

1 基本方針

まちづくりは人づくりから 郷土に誇りをもち、未来に向かってたくましく生きる人づくり

2 実施期間 令和3年度から7年度までの5年間

3 基本目標

高い道徳心や規範意識を備えとともに、人間愛・郷土愛に富み、進んで挑戦する市民の育成

学校教育の充実

◇確かな学力を身につけ、人間性豊かで、心身ともにたくましい子どもの育成

- 「基礎学力」や「活用力」等、確かな学力を育む教育の推進
- 豊かな感性と社会性を育む教育の充実
- 「食育」をはじめ健やかな体を育てる教育の推進
- 特別支援教育の充実
- 不登校等への相談体制の充実をはじめ、安心して楽しく学べる学校づくりの推進
- 「いじめ」を許さない自尊尊重の精神の育成
- コミュニティスクールの取組等、「地域に開かれた学校」づくりの推進
- 幼稚園・保育所（園）、小、中学校の連携の推進
- 教育課題を的確に捉え、高い指導力を発揮する資質と能力、情熱を有する教員の育成
- 安全で快適な学校施設の整備
- ICT機器を活用した教育の推進

文化・芸術の振興

◇文化と伝統を愛し、芸術活動を通して潤いのある生き方ができる市民の育成

- 伝統的な文化の継承と、多様な文化芸術の振興・発展
- 市民・文化団体等の文化芸術活動への支援
- 地域の文化・芸術活動充実のための地域公民館活動への支援
- 市民の生きがいづくり促進のため、地域の人的・物的資源の活用した文化芸術活動の展開
- 文化芸術に対する市民の興味・関心を高める、魅力ある事業・イベントの実施
- 市民の文化芸術・学術への関心を育てる文化会館、図書館や歴史博物館等の文化施設の事業等の充実

スポーツの振興

◇スポーツに親しみ、健康で体力に満ちた、情操豊かな市民の育成

- 子どもから高齢者まで、誰もが個々の状況に応じて運動やスポーツに取り組み、親しめる環境づくり
- 市民が運動やスポーツに関心を持ち健康に生活できるよう、各種関係団体等との連携によるスポーツ大会やスポーツ教室等スポーツ活動の充実
- 市民が主体的・計画的にスポーツに取り組み、豊かなスポーツライフを形成するための活動支援
- 多様で安全なスポーツ施設の整備・充実とともに、スポーツに関する様々な情報の提供、指導者の確保等、スポーツ環境の充実

地域の教育力の向上

◇心豊かで思いやりのある健全な青少年を育成する地域の教育力の向上

- 地域の活動を通した子どもたちの規範意識の醸成と規律ある生活習慣の確立
- 地域全体で子どもを見守る意識の醸成と健全な青少年の育成を支える地域教育力の再生
- 地域の行事や自然体験、生活体験等の生活活動の充実を図る取組への支援
- 人と人がつながり、市民誰もが明るく生活していくため「あいさつ」の励行

家庭の教育力の向上

◇自己実現を図り、自立できる子どもを育むための家庭支援の強化

- 「家庭」「子育て」に対する親の意識向上のための取組の推進
- 0歳児からの子育て・教育支援の充実
- 保護者の不安や悩みに対応する子育て講座等、家庭教育に関する学習機会の提供
- 子育てにかかる相談支援体制の整備と充実
- 「食育」を通した子どもの健康促進と取組への支援
- 「子育てふれあい広場」等、保護者の交流の場と機会の提供

人権の尊重

◇人権尊重の精神を備え、差別のない社会の実現に努力する市民の育成

- 人権課題の克服と人権文化の創造を目指す人権教育・啓発の推進
- 互いの人権を認め合い尊重し合う社会の構築

2 掲載事業・取組一覧

事業数 33 うち評価 A : 3 B : 30 C : 0 D : 0

担当課	教育大綱における位置付け	事業・取組名称	評価	頁
教育総務課	1. 学校教育の充実	長寿命化改修事業/学校施設各所改修工事	B	11
		学校施設空調整備事業	B	12
		ウォータークーラー設置工事	B	12
		屋内運動場空調設備整備計画	B	12
		学校施設トイレ改修事業	B	12
学校教育課	1. 学校教育の充実	ICT 関連事業	B	15
		不登校児童生徒への支援事業	B	16
		就学前教育の充実事業	B	16
		スクールロイヤー事業	B	17
		部活動地域移行事業	B	17
学校給食センター	1. 学校教育の充実	学校給食事業	A	21
生涯学習課	2. 文化芸術の振興	秋の芸術文化月間事業	A	23
	4. 地域の教育力の向上	学校・地域パートナーシップ事業	B	25
		青少年健全育成事業	B	25
		二十歳の集い式典事業	B	26
	6. 人権の尊重	人権教育講座	B	29
		人権教育研究会への補助	B	30

中央公民館	4. 地域の教育力の向上	公園まつり	A	32
		各種教室・講座事業	B	32
文化会館	2. 文化芸術の振興	文化振興事業	B	36
		地区館教室・講座事業	B	37
図書館	2. 文化芸術の振興	葛城市民歌壇短歌募集	B	40
		読書推進事業（講座・イベント）	B	41
		電子図書館事業	B	42
	5. 家庭の教育力の向上	ブックスタート事業	B	47
歴史博物館	2. 文化芸術の振興	展示（常設展・特別展等）事業	B	49
		歴史講座開催事業	B	50
		埋蔵文化財等調査事業	B	50
		市内各種文化財調査・研究への取組	B	51
		市内小・中学校授業への学芸員派遣事業	B	51
体育振興課	3. スポーツの振興	各種スポーツ大会等開催事業	B	55
		各種教室開催事業	B	56
		体育施設の管理運営事業	B	56

教育大綱における位置付け

1. 学校教育の充実

担当：教育総務課

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
長寿命化改修事業 / 学校施設各所 改修工事	市内小・中学校は建築から40年以上が経過しているため、学校施設の経年劣化箇所や改善要望箇所等に対し改修工事を実施することで、施設環境を改善し安心安全な生活空間を整え、教育環境の向上を図る。また、学校施設の長寿命化計画を基に校舎の大規模改修工事等を実施する。	・新庄小学校管理棟及び屋内運動場長寿命化改修工事（令和7年度から令和8年度の2箇年事業） 総事業費：943,633 千円 内令和7年度執行分（主に屋内運動場の改修） 事業費：306,294 千円、補助：34,628 千円 ・白鳳中学校武道場改修工事 （空調整備、建具等の改修） 事業費：60,717 千円 ・学校施設防犯対策工事 （忍海小学校及び幼稚園、新庄北小学校及び幼稚園、新庄幼稚園の門扉に電磁ロックを整備） 事業費：4,957 千円、補助：1,937 千円 ・各所改修工事概要 新庄小学校 …中庭の観察池の改修 忍海小学校 …木製遊具の改修 新庄北小学校…普通教室の鍵の取り替え 磐城小学校 …北中棟昇降口路面の整備 新庄中学校 …北棟昇降口棟の防水改修 新庄北・忍海幼稚園…木製遊具の改修 事業費：10,062 千円	各学校施設において、安全性を高めるために必要と思われる改修や、経年劣化・老朽化の状況を踏まえ、施設の維持に必要と思われる改修を進めるとともに、各施設からの要望に基づいて計画した環境改善のための改修を行った。 これらの取組により、安心安全な生活空間を整えるとともに、教育環境の向上という成果を得ることができた。 B

学校施設空調整備事業	夏場の酷暑や冬の寒い時期においても、児童生徒及び教員が健康を維持し、学習に集中することができる環境を提供することを目的とし、空調設備の整備を行う。	当麻小学校南棟 2 階図書室及び 1 階の職員室・校長室について、老朽化した空調設備の更新工事を実施した。 事業費：23,023 千円、補助：2,943 千円	B	老朽化した空調設備を更新することで、居室の安定した空調管理が可能となり、児童等の健康維持と学習に集中できる環境の整備を図ることができた。
ウォータークーラー設置工事	近年の学校における熱中症事故の全国的な増加傾向を踏まえ、児童生徒の熱中症予防を目的とした設備的対策を講ずる。	令和 6 年度の整備に引き続き増備を図ったもので、学校からの要望に基づきウォータークーラーを増設した。 事業費：2,532 千円	B	ウォータークーラーを増設したことで、児童生徒の熱中症予防のための環境整備について、強化を図ることができた。
屋内運動場空調設備整備計画	避難所としての機能向上と施設利用者の環境改善のため、屋内運動場に空調設備を新設するにあたり、最も効果的な手法を探るための計画を策定する。	市内 10 箇所の屋内運動場について、現状を調査のうえ、熱源の選択、断熱性の検討、必要な空調能力、附帯機能等について整理し、事業実施に向けた計画を策定した。 事業費：17,633 千円	B	計画の策定で事業実施に向けた方向性が明らかになったことにより、令和 8 年度より整備事業に着手し、順次整備を進めていく。
学校施設トイレ改修事業	児童生徒の健康改善や衛生面の向上を目的とし、トイレの洋式化改修を行う。	新庄小学校管理棟及び屋内運動場長寿命化改修工事においては、令和 7 年度は屋内運動場について、また、白鳳中学校武道場改修工事では武道場について、トイレの洋式化改修を行った。	B	小学校のトイレ洋式化率が 71.1%から 71.9%に、中学校のトイレ洋式化率が 76.8%から 77.7%になり、学校環境の改善を図ることができた。今後とも計画的にトイレの洋式化を進めていく。

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
長寿命化改修事業/学校施設各所改修工事	・令和7年度も学校施設の長寿命化計画に基づき、校舎の大規模改修工事等に取り組むとともに、教育施設等の劣化箇所を早期発見・修繕改修し、安心・安全な教育環境づくりに努力しており十分評価できる。 ・市内の小・中学校・幼稚園の建造物は建設から相当の年月を経過している。一日の多くの時間を過ごす児童生徒や保護者が安心して日常を送るため、また働く教職員の労働環境を守るためにも定期的なメンテナンスを欠かすことはできない。本年は池田小学校事件から25年、先日も東京で小学校の火災があった。気を引き締めて事業に望んでいただきたい。	学校施設では建設から約40年を経過する建物が多く、いずれの建物においても建物本体と設備の老朽化に伴い改修を必要とする箇所が各所に存在する。また、生活様式の変容や学習内容、学習形態の変化に伴い、教室の用途や設備に要求される内容も変化しており多くの課題を抱える。これらの課題に対応し、安心・安全な教育環境を整えることができるよう、施設の営繕業務に務めていきたい。
学校施設 空調整備事業	・老朽化した空調設備の更新工事を実施し、幼児・園児・児童生徒が健康で集中して学習できる環境づくりに取り組んでおり、評価できる。今後も、計画性をもって実施していただきたい。 ・「酷暑」という用語が常態化した現代、空調は命に関わるシステムになっている。機器の耐用年数を鑑みて、継続的に新設・更新作業をすることがこれからも必要になってくるだろう。	近年の常態化する猛暑において、学校の空調設備は児童生徒および教職員の「命に関わる重要なインフラ」とであると認識している。 有識者からのご指摘を踏まえ、単なる不具合発生時の事後対応にとどまらず、機器の耐用年数を踏まえた予防保全の観点に立ち、計画的かつ継続的な更新・新設に努めたい。今後も、園児・児童・生徒が年間を通じて安全かつ健康に、学習に集中できる教育環境を安定的に維持していきたい。

ウォータークーラー設置工事	・今年度も学校現場において十分活用され、また、増設の要望もあり、熱中症対策に役立っており十分評価できる。今後とも、衛生面において定期的な点検も継続して実施していただきたい。また、子どもたちへの使い方の指導も必要である。 ・マイボトルが定着する中で近年、都市部では無料給水スポットの設置が進んでいる。市内の学校でもウォータークーラーは水筒への給水に利用されることが多いようだ。大人より運動量が多い児童生徒に対し、熱中症対策は多方面から行わなければならない。	学校からの要望に応じたウォータークーラーの増設により、一定の環境整備が進んだと考えている。 今後はハード面の整備のみならず、ご指摘いただいた「衛生面での定期点検・維持管理」と、児童生徒への「適切な使い方のマナー指導」を並行して実施していきたい。また、マイボトル（水筒）の普及という生活様式の変化に合わせ、本設備を「校内の安心な給水スポット」として効果的に機能させつつ、ハード・ソフト両面から多角的な熱中症予防対策を講じていきたい。
屋内運動場空調設備整備計画	・近年自然環境の変化によって施設使用者の健康面を考慮すると屋内運動場の空調設備の導入が必要であり、この事業は必要である。現状の調査をしっかりと把握し、計画性をもって取り組んでいただきたい。 ・近隣市町村では空調の整備された体育館が増えてきた。人間はそれほど的高温でなくとも湿度が100%近くになると汗が蒸発しないので体温を下げることができず熱中症になってしまう。スポットクーラーは既に整備されている施設もあるが、近年の気象は数年前の対策を上回ってきている。室温と湿度の両方を強力に下げる全館空調の整備が急がれる。	近年の記録的な猛暑や気候変動を鑑み、屋内運動場への空調設備整備は、日常の施設利用者および災害時の避難者の健康と命を守るための極めて喫緊の課題であると認識している。 策定した計画に基づき、令和8年度からの整備事業着手を確実にを行い、室温と湿度を適切に管理できる様にすることで、安全かつ健康に、活動に集中できる環境整備を進めていきたい。
学校施設トイレ改修事業	・生活環境の変化にともないトイレの洋式化を実施しており評価できる。今後も計画的にメンテナンスを実施していくことが必要である。また、衛生面等において、使用の仕方について継続して指導していくことも大切である。 ・市内の学校施設の洋式トイレ化が順調に進んでいる。昔、学校トイレに抱いた「汚い、暗い、臭い」といったマイナスのイメージは払拭されているのではないだろうか。	学校施設のトイレは、平成18年以降に改修整備されたものが大半であるものの、湿式で和式トイレも残っている状況にある。生活環境の変化によりトイレ環境への要求水準は非常に高くなっていると理解しており、整備は健康面においても重要な課題であると考えている。引き続き改修を進めていくとともに、使用方法の指導や清掃方法の研究についても進めていく。

教育大綱における位置付け

1. 学校教育の充実

担当：学校教育課

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
ICT 関連事業	GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末は市内各小・中学校の授業において広く活用されているが、ICT 機器の効果的な活用という点において、学校間、教員間における格差が生じており、ICT 機器活用のための準備や管理等、教員の負担も増加している。これらの課題解決と、ICT 機器の活用による子どもたち一人ひとりに個別最適な教育の実現のため、小・中学校に ICT 支援員を派遣する。	小・中学校に ICT 支援員の派遣を実施し、令和 7 年 6 月末の契約期間満了に伴い、7 月より新たな業者と派遣契約を行った。 小・中学校への訪問による支援の実績は、4 月から 6 月の間で 59 回、7 月から翌年 3 月の間で 163 回であった。毎月 100 件を超える技術支援を受けることができ、教員の端末等に関する不安の解消につながった。 また、令和 7 年度において小学校児童分 2,626 台、中学校生徒分 1,321 台の端末の更新作業の補助を行った。	B 日々技術革新していく現代において、教員の求められる知識は膨大であるが、専門的な知識と技術を持つ ICT 支援員に相談できる体制を整えることで、ICT 機器を効果的に活用し、子どもたち一人ひとりに個別最適な教育を実現することができた。 また、端末更改は、個別作業や教職員・児童生徒へのフォロー等の細かな部分の助けとなった。

不登校児童生徒への支援事業	不登校に対する教育相談をはじめ、IroomやIroomプラス、ふたかみ教室等を活用した不登校対策を推進し、誰ひとり取り残さない学校教育の実現を目指す。	不登校対策を行ってきたことにより、令和3年度から令和6年度にかけて、1,000人あたりの不登校児童生徒数は小学校で1.9人減少した（奈良県では7.5人増加、全国では10.0人増加）。中学校においては、2.1人の微増（奈良県では15.0人増加、全国では17.9人の増加）に留まっている。	B 現在の不登校対策事業を継続して行うとともに、今後の新たな取組として、帝塚山大学や現在協定を結んでいる大阪教育大学（令和7年1月29日締結）と連携し、予防的心理教育を行う等、心の健康を保つことにより、不登校を未然に防止することを目指していく。
就学前教育の充実事業	幼稚園において、自然保育・芸術鑑賞・サッカー教室・体操教室・英語体験教室等、家庭では体験できない活動を実施することで、子どもたちが置かれている環境に左右されることなく、心身とも健やかに成長できるよう就学前教育の充実に図る。	自然保育では、幼稚園4園全てが県の「奈良っ子はぐくみ自然認証制度」を受け、その補助金を活用し自然環境での体験活動を行った。 芸術鑑賞会是新庄文化会館にて全園集合型で実施し、各教室については次のとおり実施した。 ・サッカー教室…5歳児を対象に1回30分、1園あたり年6回 ・体操教室…4歳児・5歳児を対象に1回45分、1クラスあたり年7回 ・英語体験教室…4歳児・5歳児を対象に1回30分、1クラスあたり年20回	B 市内4園すべてで「奈良っ子はぐくみ自然認証」を受け、自然環境での体験活動や、全園合同の芸術鑑賞、専門講師による各種教室（サッカー・体操・英語）を計画通り実施できた。これらは家庭環境に左右されない多様な体験機会の提供と非認知能力の育成に大きく寄与した。また、外部講師の活用により、教職員がそれぞれの保育職務に集中できる環境を整えられた点も成果として評価できる。 一方で、実施プログラムの内容については、園児のニーズや現場教職員の意見を丁寧に汲み取り、教室内容の適宜見直しを図り、時代に即した就学前教育のさらなる質的向上に努める。

スクールロイヤ ー事業	近年、児童生徒間のトラブル、学校と保護者のトラブル等のほか、学校への過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、弁護士への相談を必要とする機会が全国的に増加していることから、本市においても学校で起こった事案が訴訟等に発展する前に弁護士に関わってもらうことで、速やかな問題解決につなげ、教職員の負担軽減を図る。	奈良弁護士会推薦の弁護士と法律相談業務契約を締結し、令和7年度では、面談による相談1件、電話による相談3件を実施した。 弁護士から保護者対応に関する法律的なアドバイス（学校側や教師の対応に不備や法律的に問題がないのか等）を受けることで、教員が自信をもってその後の保護者対応を行うことができ、結果としてスムーズな解決につながった。 また8月には市内小・中学校の管理職及び生徒指導担当教員を対象に、学校におけるトラブルの法的視点について、経験や実例を交えた講演の機会を設け、教員の法的知識の向上につなげた。	B 弁護士との法律相談契約に基づき、令和7年度は面談1件、電話3件の相談に対応した。トラブルが深刻化する前に専門的なアドバイスを得ることで、教員が自信を持って迅速な保護者対応を行うことができ、早期の解決と教員の精神的負担軽減において十分な成果が得られた。また、管理職や生徒指導担当者を対象とした実例講演会により、教員の法的知識の向上も図ることができた。 今後は、広く一般教職員や学校全体を対象とした研修等の機会を創出していくことで、現場全体の保護者応対力のさらなる向上に努める。
部活動地域移行 事業	学校部活動に関する諸課題（生徒数減少や指導者不足等により十分な部活動が実施できないことや、教員の長時間労働等）を解決するため、国・県の方針に基づき、学校部活動を段階的に地域クラブへ移行しようとするもの。	令和7年度には、実証事業として7つの部活動を地域展開した。平日の顧問教員と休日の地域指導者との連携の難しさ等の課題は見られたが、定期的な情報共有により、大きな問題なく活動を進めることができた。年度末には生徒・保護者を対象にアンケート調査を実施した。活動への満足度についての項目では、約80%の肯定的な回答を得られた。	B 実証事業により、課題の把握と解決策の検討を進めることができた。実証事業で得られた成果と課題を整理し、令和8年度からの地域展開については、休日に学校部活動を実施している全ての種目を地域クラブ活動として実施する予定である。

【参考データ】学校教育課

市内各校 児童生徒数、市内各園 園児数 （令和7年5月1日時点）

幼稚園名	クラス数	園児数(名)
新庄幼稚園	6	120
忍海幼稚園	3	36
新庄北幼稚園	3	20
當麻幼稚園	3	30
計	15	206

小学校名	クラス数	児童数(名)
新庄小学校	24	804
忍海小学校	12	352
新庄北小学校	9	203
磐城小学校	24	727
當麻小学校	7	201
計	76	2,287

磐城認定こども園	クラス数	園児数(名)
計	9	191
1号認定（再掲）	6	66

中学校名	クラス数	生徒数(名)
新庄中学校	19	674
白鳳中学校	13	486
計	32	1,160

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
ICT 関連事業	・この事業においてもっとも重要なのは、児童生徒が有効的に活用でき、成果があがっているかどうかである。現場での支援内容を把握するとともに、継続的に支援内容の確認及び見直しをしていくことが重要である。 ・令和元年より文科省主導で進み、コロナ禍において一気に広がった GIGA スクール構想。端末機器の使用年数も過ぎて令和 7 年に更新時期を迎えた。文科省ではデジタル教科書の本格導入に向けた次の段階「NEXT GIGA」へと向かっている。今後も変化する ICT 環境に対応すべく適時対応をしなくてはならない。	引き続き国の動向を注視するとともに、国の施策に迅速に対応しつつ、学校現場への ICT 支援をより強固に推進していく。今後は「全国学力・学習状況調査」等のデータを活用した効果検証（PDCA サイクル）を徹底し、数値や客観的指標に基づく実効性の高い ICT 教育環境の構築を目指していきたい。
不登校児童生徒への支援事業	・本年度も Iroom、Iroom プラス及びふたかみ教室を有効活用し、成果が現れてきており評価できる。ただ、まだこの事業にも参加できない児童生徒の対策が不十分である。これからも、関係諸機関との連携を密にし、個々の児童生徒及び保護者に応じた対応ができるように指導員・教員の支援に取り組むべきである。 ・全国的に不登校児童生徒の割合が増加している中で、葛城市は横ばいをキープできている。教育環境が整い支援が行き届いていることの現れと考えられる。不登校になる前に避難できる環境、また不登校から復帰時にハードルを下げる役割を本事業が果たしている。	本市独自の教育環境整備が功を奏し、不登校割合の抑制（横ばいの維持）に繋がっていることは、本事業が「未然防止の避難場所」や「復帰時の心理的ハードルを下げる役割」を果たしていると認識している。 一方で、依然として既存の支援環境に繋がることができていない児童生徒への対策は喫緊の課題である。今後は、関係諸機関との連携をさらに緊密にし、個々の児童生徒や保護者の多様な状況に寄り添った対応ができるよう、指導員および教員への専門的な支援・サポート体制の充実に努めていく。これにより、本事業の機能をいっそう発展させ、誰一人取り残さない丁寧な伴走型支援を推進していきたい。

就学前教育の 充実事業	・幼児期にいろんな活動や体験をすることは有意義であり評価できるが、ここ数年同じ教室があり、現場の先生の意見や園児のニーズを把握し再検討する時期が来ているように思われる。 ・市内のこども園や保育所でも同様の事業が並行して行われている。小学校就学前の児童に対し学びの機会を提供し、また外部から講師を招くことで先生方に負担をかけることなく、それぞれの職務に集中できるようになっている。	幼児期における多様な体験活動の有意義性や、外部講師の招聘が教職員の負担軽減および保育・教育への集中に繋がっている。 一方で、「数年間にわたり同様の教室が継続しており、見直しの時期に来ている」とのご指摘を受け、今後、現場教職員への聞き取りや園児・保護者のニーズ把握をし、不断の見直しと再検討を行い、すべての就学前児童が等しく心身ともに健やかに成長できる、魅力的で効果的な体験機会の提供に努めていきたい。
スクールロイヤー事業	・この事業の実施によって速やかな問題解決につながっていることは十分評価できる。令和7年度は、管理職・生徒指導担当者を対象に講演を実施されたが、今後は保護者との窓口である教職員または学校全体を対象とした講演の検討をお願いしたい。 ・学校は人間関係の接点であり、社会の縮図でもある。スクランブル交差点のように入り組んだ人間関係が日々変化しながら展開している。当然想定外のトラブルが発生し、時に大きな問題に膨らむこともある。法律のプロに相談できる機会をつくることで、児童生徒・保護者・教職員全員をサポートする事業である。	弁護士による専門的な法的知見の提供や相談体制の整備が、学校におけるトラブルの迅速な解決、教職員の精神的負担の軽減、そして自信を持った保護者対応につながっている。有識者のご指摘の通り、多様化する学校課題に組織として適切に対応するためには、管理職等にとどまらず、日常的に保護者や児童生徒と接する一般の教職員も含めた学校全体での法的知識のアップデートが不可欠である。今後は、研修や講演の対象を学校全体や一般教職員へ拡大することを検討し、教職員の保護者応対力の向上と、より安心して教育活動に専念できるサポート体制の強化を図っていく。
部活動地域移行事業	・学校部活動の諸問題を解決するため、地域クラブ活動の推進は必要である。地域指導者との連携をとりスムーズに移行できるように、アンケート調査もしており評価できる。今後、地域指導者の育成にも力を入れ取り組んでいく必要がある。 ・国が推進する学校の部活動の地域移行であるが、奈良県は他の都道府県に比べて取組が先行しているように感じる。教職員の働き方改革として地域移行は有効であるし、少子化の環境下で、特に多人数で取り組むクラブ活動を維持するためには、学校の枠を取り払った部活動環境も望ましいものである。	令和7年度の実証事業の成果やアンケートで得られた高い満足度を踏まえ、令和8年度からの休日における全種目の地域クラブ移行に向けて着実に進めている。移行をよりスムーズかつ持続可能なものとするため、有識者からご指摘のあった「地域指導者の育成・確保」に重点的に取り組むとともに、平日の顧問教員と休日の地域指導者との緊密な連携体制の構築、さらに関係機関や地域住民との連携を一層強化して事業を推進していく。

教育大綱における位置付け

1. 学校教育の充実

担当：学校給食センター

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
学校給食事業	児童等の健やかな体を育てるため、安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供する。 地産地消を推進し、地元産の野菜や旬の食材等を紹介することにより食への関心を深めるため、給食だよりや給食メモ等を有効活用する。	・奈良県産及び葛城市産の食材を積極的に使用しており、米穀は葛城市産ヒノヒカリの使用を継続している。 ・地産地消率向上のため、地産地消コーディネーターの任用を継続している。毎月の献立表では「今月の地場産物」を紹介するコーナーを継続して作成し、給食だよりでは旬の野菜や地元産の野菜について一言メモを添えた。また令和6年度から「食育の日」（毎月19日）に視聴する5分間程度の動画を作成し、市内小・中学校へ配信している。 ・1月22日の「奈良県学校給食カレーの日」に合わせて「かつらぎカレーコンテスト」として、児童生徒から葛城市らしいカレーを募集し、最優秀賞に選ばれた「栄養満点!!酒かすカレー」を提供した。	旬の地場産物を献立に取り入れ、給食だよりや給食メモ等を各教育施設で掲示し、給食時間中の放送で食材の紹介をする等、地元食材を身近に感じられる食育につなげている。 食育の日に合わせて毎月発信する「食育の日動画」が新たな情報発信の機会となっている。 「かつらぎカレーコンテスト」は558名から応募があり、献立を活用した食に関する指導を通して、地域の理解を深める学習につながった。 一定の基準を設け、地元産の野菜を優先して使用するようにしているが、燃料や肥料等の価格が高騰していることから、見積り合わせを実施しても、価格面で地元産の野菜を使用できないことが課題である。

【参考データ】学校給食センター

令和7年度の学校給食費（令和6年度から変更なし）

		給食費	
		月額	基準額
小学校		3,900 円	240 円
中学校		4,100 円	260 円
幼稚園	4 歳児 5 歳児	3,500 円	220 円
	3 歳児	3,000 円	200 円

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
学校給食事業	・異物混入やアレルギー等の問題もなく、安心・安全な給食を提供しており、評価できる。また、毎月発信する給食だよりや「食育の日動画」等を実施し、食への関心を高める取組も評価できる。これからも、学校給食関係の衛生管理意識の向上及び施設・委託業者の保守点検業務に力を注いでいただきたい。 ・令和8年度は小・中学校の給食費無償化が決定しているので、給食費の未納問題は幼稚園だけに限定されている。児童生徒の健やかな成長に食事は欠かすことができないが、近年は家庭での食事が不十分な子どもたちもいる。給食には食でかけがえのない命を守るという役割もある。動画制作やコンテストの開催等、食育への進んだ取組も継続していることは素晴らしいことだ。	・令和8年5月27日に「食育基本法の一部を改正する法律」が公布・施行された。「食」をめぐる環境の変化により、食育の果たす役割は大きいと認識している。今後も食に関する理解の促進に努める。 ・国および市の施策で令和8年度から小学校の給食費が無償化となり、中学校についても令和8年度は市の施策で無償化を実施することとなったが、質と量を低下させることなく、安心・安全でおいしい給食を引き続き提供していく。

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：生涯学習課

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
秋の芸術文化 月間事業	市民参加型のイベントや講座を開催。芸術文化活動に触れ、参加する場を提供する。また、各種の芸術文化事業を集約することで、事業間の相乗効果や波及効果の創出を図る。	・月間事業における特別講座の開催 キッズジュニアアナウンサー講座（4名参加） 梅シロップ・梅酒づくり体験講座（20名参加） 赤ちゃんおひるねアート撮影会（28組参加） ・秋の芸術文化月間発表・表彰式（589名参加） 市内小・中学生による英語スピーチや作文表彰と発表 秋のこども読書マラソン表彰 尺八コンサート（約300名参加） ・月間事業についての広報活動のみならず、葛城市文化祭、葛城市菊花展、葛城市立幼稚園こども園作品展示、図書館秋の読書週間、歴史博物館特別展、歴史博物館及び相撲館の入館料無料についての周知、広報を行った。 (文化祭の2日間で、約3,000名参加)	文化協会と生涯学習課でアイデアを出し実施した結果、多数の参加を得ることができた。また文化協会役員からも年々参加者が増加していると評価を得ている。 これまでは葛城市文化協会が主催で開催していた葛城市文化祭について、秋の芸術文化月間発表と表彰式の併催、キッズジュニアアナウンサー講座の受講者に文化祭の司会を担ってもらう等、月間事業と協働する形で開催することができた。また、葛城市内中学生の吹奏楽演奏、作品展示等も併せて実施したことで、市民が芸術文化に触れる、にぎわいの場を創出することができた。 A

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
秋の芸術文化 月間事業	・芸術文化月間を設定し、他の月間事業と協同することによって各世代の市民が参加できる事業になり、十分評価できる。また、文化協会と連携した結果、参加者の増加という成果があった。これからも、文化協会との連携を密にして事業の総括を行うとともに、市民のニーズを把握し気軽に参加できる企画を実施していただきたい。 ・毎年11月を芸術文化月間と定めている。特別講座については参加募集が目標を達成、文化祭は11月15日、16日の二日間開催され、当初目標を上回る参加人数があった。市と文化協会がアイデア出し合い事業を推進していることが良い方向に作用しているし、参加者が新しい芸術文化に触れ興味を持つきっかけにもなっている。	市と文化協会が緊密に連携し、互いにアイデアを出し合って事業を推進したことが、当初目標を上回る多くの市民の参加やにぎわいの創出につながったとの評価をいただき、その成果を認識している。特に、特別講座の受講生が文化祭の司会を担うといった協働の試みや、各種事業の集約による相乗効果は、市民が新たな芸術文化に触れる大変有意義な契機となった。 今後は、文化協会との事後総括をさらに密に行うことで事業の検証を進めるとともに、多様化する市民のニーズを的確に把握したい。老若男女問わず、各世代の市民の皆様がこれまで以上に気軽に参加・鑑賞できる魅力的な企画・実施に努め、地域の文化力のさらなる向上を図っていきたい。

教育大綱における位置付け

4. 地域の教育力の向上

担当：生涯学習課

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
学校・地域パートナーシップ事業	コミュニティスクールの取組、「地域に開かれた学校」づくり等を推進する。地域全体で子どもを見守る意識の醸成、そして、青少年の健全育成を支える地域教育力の再生の創出を図る。	各校の地域コーディネーターを中心に、学校支援ボランティアとともに各校で年間数十日程度、環境整備や学習支援を行った。 年1回の学校・地域パートナーシップ事業運営委員会及び年7回の地域コーディネーター連絡会を開催し、各校の取組や問題意識の共有を図った。 試験的に、當麻小学校で放課後子ども教室を実施した。	B 各校における環境整備や学習支援等の活動の充実を図るため、引き続き学校支援ボランティアの増員を図っていく。また、放課後子ども教室を拡大、拡充していく。
青少年健全育成事業	地域活動を通じて子どもたちの規範意識を醸成し、規律ある生活習慣を確立させること、また、地域全体で子どもたちを見守る意識を醸成するとともに、青少年の健全な成長を支える地域教育力を再生することを目的とする。	・参加者数 公園まつりにおける啓発活動 約 470 人 葛城市青少年健全育成協議会総会 30 人 巡回・巡視活動 34 人 のぼり旗・横断幕設置 13 人 (11 月分は荒天の為、事務局職員で設置)	B 7・8・11 月を強調月間として、啓発活動及び市内巡回活動を行った。啓発活動では会員の積極的な協力を得ることができ、円滑に活動できた。 巡回活動では会員から「子どもたちの様子をより詳細に把握したい」との要望があったことから、巡回経路や時間帯を工夫し、下校時の様子を確認できるようにした。今後も子どもたちの実状にあった啓発の方法を模索しつつ、各関係諸機関と連携を図り、市民へ発信する啓発活動に取り組んでいく。 令和8年度の総会には、臨床心理士・公認心理士・児童発達学博士に講演を依頼し、見えにくくなっ

			ていく子どもの姿をカウンセリングの立場で講習 いただく予定である。
二十歳の集い式 典事業	健全な青少年の育成を支え る地域教育力の再生を目的 とする。 実行委員会を中心に「二十 歳の集い」の企画及び運営 を計画・実施している。	- 参加者数 - 出席者 291 人 - 観覧者 82 人 - 来賓その他 45 人 - 出席率 - 男：78.24% 女：71.79% 計：75.00%	B 毎年 75%前後の出席率で安定している。出席者数 だけにこだわらず、参加者の生涯の思い出となる 式典を目指していく。

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
学校・地域パートナーシップ事業	・学校・地域パートナーシップ事業が定着し、少しマンネリ化してきた中で、令和7年度は新たな放課後子ども教室を実施し、成果がみられたことは評価できる。これからも学校やPTAをはじめとした様々な団体等との連携を密にし、活動内容の検討やコーディネーター及びボランティアの発掘に力を注いでいただきたい。 ・教員だけではカバーが難しい分野においてボランティアの力に頼ることができ、地域の教育力を活かした素晴らしい事業である。コーディネーターとボランティアの献身的な活動によって事業が成り立っているため人員確保が課題だが、市内に高校・大学が無いので学生ボランティアを頼ることができないのが惜しいところである。	地域コーディネーターや学校支援ボランティアの献身的な活動により、教員だけでは対応が困難な分野での環境整備や学習支援が充実している成果を深く認識している。有識者からご指摘のあった事業のマンネリ化防止に向け、令和7年度に開始した新たな放課後子ども教室の取組をさらに発展させ、学校・PTA・関係団体との一層緊密な連携のもとで魅力ある活動内容の検討を進めたい。 また、市内に高校や大学がないという地域的特性に起因する人員確保の課題に対しても真摯に向き合い、連携協定している大学等の学生や地域の多様な人材や他機関への働きかけを通じて、新たなボランティアの発掘・育成に注力し、持続可能な地域教育力の維持・向上に努めたい。
青少年健全育成事業	・市内巡回活動では、巡回経路や時間帯を工夫し実施しており、評価できる。また啓発活動においても、関係諸機関との連携をとり啓発できたように思う。これからも、青少年を取り巻く環境の変化に対応できるように情報を収集し、市民にその情報を発信し、青少年の健全育成に取り組んでいただきたい。 ・市内に高校や大学が無いので「青少年」の対象が中学生以下に重点が移行しているように感じる。地域全体で青少年の成長を見守り支えるためには、家庭や広義の意味での青少年に対しても発信する方法を模索していただきたい。	有識者からご指摘のあった「青少年」の対象が中学生以下に偏りがちである現状を受け止め、今後は中学生以下のみならず、家庭や広義の意味での青少年層に対しても効果的にアプローチできる啓発手法を模索する。社会環境や青少年を取り巻く課題の変化に関する情報を的確に収集し、多様な媒体を活用して市民や家庭への情報発信を強化することで、地域全体で青少年の健全な成長を温かく見守り支える意識の醸成を図っていききたい。

二十歳の集い 式典事業	・毎年、実行委員会のメンバーが第二部の企画・運営に携わり、思い出に残る二十歳の集いになっており評価できる。これからも、実行委員がスムーズに企画・運営できるように助言・支援をお願いします。 ・参加者の中から代表者が企画運営に携わることで、参加者の目線に立った式典を構築できている。中学卒業以降の転出や大学進学・就職で遠方に出る方もおられるだろうが、参加率も高い方で横ばい推移している。ただ、2つの中学卒業者で事業を構築しているので、転入者にとっては参加し難い事業になってしまっている懸念がある。	対象者の代表で構成される実行委員会が企画・運営に主体的に携わることで、参加者の目線に立った思い出に残る式典が構築され、高い出席率が維持されている。今後も実行委員がスムーズに企画・運営を行えるよう、適切な助言と伴走型の支援を継続したい。また、有識者からご指摘のあった、市内中学校の卒業生を中心に事業が構築されていることによる転入者の参加しづらさという懸念を解消するため、案内状の送付内容や情報発信の方法を工夫し、転入者も含めた全ての対象者が等しく参画しやすく、生涯の思い出となる式典の開催を目指したい。
------------------------	---	---

教育大綱における位置付け

6. 人権の尊重

担当：生涯学習課

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
人権教育講座	人権課題の克服と人権文化の創造を目指す人権教育・啓発の推進	・講座実施回数 4回 ・講座参加延べ人数 79人 ・映画「35年目のラブレター」のモデルとなった西畑氏による講演を実施 ・フィールドワークの実施 大久保まちづくり館及びその周辺(11人参加)	日常生活における偏見の存在や差別構造をテーマとした講演を行い、参加者に人権問題に関する気付きと意識の改善のきっかけを提供できた。 デジタルサイネージやホームページでの周知も試みたが集客にはつながらず、結果的に令和6年度より参加人数は減少した。令和8年度に向けて実施したアンケートにより参加者の要望やニーズを把握したため、その結果を今後に反映させるとともに、人権政策課との連携を密に進めていく。 西畑氏の講演に関して、参加者が今後の生活の中で、この講座と映画「35年目のラブレター」の場面を思い出し、人権について考えるきっかけになったと考えている。 フィールドワークでは、ガイドの案内で現地学習会を実施し、人権的視点に着目した説明で参加者の学習を深めることができた。また、普段立ち入りできない場所まで許可を取って入ることができ、参加者に有意義な体験を提供できた。

人権教育研究会への補助	社会教育関係団体における人権学習の推進を図るため、人権学習を実施する人権教育研究会の活動に支援を行う。	人権教育研究会は、市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員をもって組織され、差別の現実に深く学び、部落差別をはじめ様々な人権問題の解決につながる教育の確立を目指し、人権文化を創造することを研究課題として日々実践研鑽を積み重ねている。この活動を推進するため、事業実施において連携を図る共に、財政面では補助金を交付する等の支援を行った。	B 日々の研鑽はもとより、1月には人権教育研究大会を開催され、各所属における人権学習の取組が報告、共有される等、活発な活動により、幼児・児童・生徒、及び家庭・地域社会の実態に応じた人権教育の実践につながられている。この活動がますます活発に行われることにより、子どもたち・教職員・保護者から地域の皆さまへも人権教育の大切さが広がるものと考えており、引き続き積極的に支援していきたい。
-------------	---	---	--

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
人権教育講座	・人権教育講座に体験型学習講座を導入したのは評価できる。今後も4講座の中に体験型講座を入れることを検討していただきたい。 また、実施したアンケートを参考にして講座内容の検討をお願いする。これからも啓発活動に力を注ぎ人権教育の推進に取り組んでいただきたい。 ・いわゆる役付きの人に対する人権教育講座なので、一般の人の集客は難しいと思われる。参加者が持ち帰り、出向元で個々に学びを広めていただくことが理想なので、「その後の広がり」を追跡するアンケートや取組の報告等を行ったほうが良い。	令和7年度に新たに導入し、高い評価をいただいたフィールドワーク等の体験型学習講座については、参加者の人権意識の深化に極めて有効であることから、今後も継続してカリキュラムへ組み込んでいきたい。令和7年度の参加者数減少という課題に対しては、実施したアンケート結果を精査して市民や受講者のニーズを的確に反映させるとともに、人権政策課との密接な連携のもとで効果的な周知に努めたい。また、有識者からご指摘のあった「受講後の学びの広がり」を重視し、参加者がそれぞれの出向元や地域で人権の輪を広げていけるよう、波及効果を測定・追跡する新たなアンケート手法や取組報告の仕組みについて研究・実践し、地域全体の啓発活動の質的向上を図る。
人権教育研究会への補助	・人権教育研究大会へ支援をすることによって、各保育園、幼稚園、小・中学校の取組や課題等の情報交換が行われ、人権教育の向上につながっている。PTA（保護者）を巻き込んだ人権教育研究大会になれば、目標達成につながっていくものだと考える。また啓発活動に力を注ぐ取組も大切である。 ・人権に対する考え方も、SNS上の誹謗中傷・各種ハラスメント・多様性の尊重・外国人への偏見等、年を追って変化してきている。青少年への教育に関わる人が人権意識に乏しいと、その教育を受けた青少年も意識の乏しい人間に成長してしまう。常に最新の人権意識を研鑽していただきたい。	市内の保育所・こども園・各学校の教職員による活発な研究・情報交換が、幼児・児童・生徒及び地域社会の実態に即した人権教育の実践につながっている成果を認識し、今後も積極的な支援を継続していく。有識者からご指摘のあった、さらなる目標達成に向けたアプローチとして、教職員だけでなくPTA（保護者）を広く巻き込んだ人権教育研究大会の開催や、地域社会に向けた啓発活動の充実に向け、研究会側への働きかけと工夫を促す。また、現代社会におけるSNS上の誹謗中傷、各種ハラスメント、多様性の尊重、外国人への偏見等、時代とともに変容・多様化する最新の人権課題に対応するため、教育に関わる関係者が常に高い人権意識を持って研鑽を深められるよう、補助金による財政的支援にとどまらず、研究内容の充実に向けて緊密に連携していきたい。

教育大綱における位置付け

4. 地域の教育力の向上

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：中央公民館

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
公園まつり	「文化と自然に触れ、世代を超えて交流の輪を広げよう」をテーマに毎年屋敷山公園一帯で開催する。模擬店、フリーマーケット、盆栽の展示即売、ビンゴゲーム、ニュースポーツ体験等、様々な催しを行う。	当日は天候にも恵まれ、多くの来場者で賑わった。ゴールデンウィーク期間中ということもあり家族連れも多く、新緑の美しい屋敷山公園でのイベントは大いに盛り上がりを見せた。 参加者数：10,000人	A 例年5月3日に開催を行っているこの催しは、1日だけの開催ではあるが、葛城市の春の一大イベントとして定着しており、市内外からの多くの来場者で賑わいをみせている。課題であった交通渋滞については、中学校のグラウンドを駐車場として利用することにより解決できた。今後もより充実したイベントとなるよう、新たな内容を検討していく。
各種教室・講座事業	市民等の教育、学術、文化及び教養の向上のための「教室・講座」を開催し学習活動を支援するとともに、仲間づくり等交流の機会を提供する。	中央公民館における教室・講座事業は年間を通して開催しており、楽しみにしている方は多い。人気のある教室・講座は抽選を行う場合も多いため、申し込みした年度に受講できない方がいるという課題もあるが、多くの受講者があり学習の場としての役割を果たしている。	B 親子対象、子ども対象の内容の教室・講座は人気がある一方で、受講者及び指導者の高齢化という課題もある。こうした課題を解決しながら、魅力的かつ有意義な、生涯にわたる学習の場を住民に提供できるよう検討していくことが務めであると考え。

【参考データ】中央公民館

教室・講座一覧

教室・講座名	講習期間	対象・定員	応募者数	受講決定者数	備考
きもの着付け	5月～11月 第1・3水曜日 全15回	20名	16名	16名	
茶道	5月～翌年2月 日曜日 全18回	8名	14名	10名	抽選を実施
陶芸	5月～12月 木曜日 全15回	10名	13名	10名	抽選を実施
子ども茶道	5月～翌年2月 日曜日 全18回	20名	16名	14名	2名辞退
菊づくり	4月～9月 日曜日 全6回	14名	14名	14名	
ガーデニング	5月～12月 第3木曜日 全7回	14名	15名	14名	抽選を実施
暮らしのマナー	5月～翌年2月 月曜日 全10回	12名	6名	6名	
食育	5月～12月 金曜日 全8回	12名	18名	12名	抽選を実施
家庭で作れるイタリアン	5月～翌年1月 月曜日 全4回	12名	19名	12名	抽選を実施
チャレンジ英会話 初級	5月～10月 第1・3土曜日 全10回	20名	30名	19名	抽選を実施 1名辞退

チャレンジ英会話 中級	5月～10月 第1・3土曜日 全10回	20名	14名	13名	1名辞退
中国語	5月～10月 第1・3日曜日 全10回	20名	14名	13名	1名辞退
脳トレ楽ピアノ	5月～10月 第2・4土曜日 全10回	8名	13名	8名	抽選を実施
洋裁	5月～翌年2月 第2土曜日 全10回	12名	20名	12名	抽選を実施
プリザーブドフラワー	5月～11月 土曜日 全4回	15名	15名	14名	1名辞退
親子クッキングタイム (土曜)	5月～10月 第2土曜日 全5回	小学1～6年生と保護者 6組12名	21組	6組	抽選を実施
親子クッキングタイム (日曜)	5月～10月 第4日曜日 全5回	小学1～6年生と保護者 6組12名	12組	6組	抽選を実施
親子お菓子・パンづくり (土曜)	5月～11月 土曜日 全5回	小学3～6年生と保護者 6組12名	10組	6組	抽選を実施
親子お菓子・パンづくり (日曜)	5月～11月 第2日曜日 全5回	小学3～6年生と保護者 6組12名	12組	6組	抽選を実施
親子陶芸講座 (土曜)	6月 第2・4土曜日 全2回	小学1～6年生と保護者 5組10名	15組	5組	抽選を実施
親子陶芸講座 (日曜)	6月 第2・4日曜日 全2回	小学1～6年生と保護者 5組10名	25組	5組	抽選を実施

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
公園まつり	・市民が楽しみにしている事業である。毎年の課題であった交通渋滞も解消され、市民が気軽に参加でき、楽しめるような企画・運営を十分検討し実施できたことは十分評価できる。今後、参加人数も増えることによって、特に安心・安全面が重要になってくる。そのためにも、各種関係団体との連携を密にとり、安全で安心して楽しめる事業に取り組んでいただきたい。 ・旧新庄町時代から続く伝統行事である。実行委員会にて企画運営されているので、教育委員会としては内容と金銭管理がきちんとなされているか、十分に監査していただきたい。	公園という身近な公共空間を有効活用し、多くの市民が気軽に集い交流する場として、多世代のコミュニティ活性化やにぎわいの創出に寄与している成果を認識している。今後は、有識者のご指摘を真摯に受け止め、近年の猛暑や急な天候変化に備えた熱中症対策・安全管理体制をさらに徹底するとともに、柔軟に対応できる避難・代替プログラムの整備を進めたい。また、来場者が何度訪れても楽しめるよう、市民ニーズを捉えた企画内容の定期的なブラッシュアップを図るとともに、地域団体や関係機関との連携を強化し、安全で誰もが安心して楽しめるイベント運営に努める。
各種教室・講座事業	・教室終了時にアンケート調査等を実施することにより市民のニーズを把握し、次年度の教室等の内容を検討することによって受講者数の増加に取り組んでおり、評価できる。今後も気軽に参加できる教室・講座の企画・運営に取り組むとともに、毎年の課題である講師の確保および育成に力を注いでいく必要がある。 ・各教室・講座の募集数と応募者数については適切なバランスが保たれていると思われる。内容についても多様なジャンルで行われているので、参加者に対し様々な生涯学習の場を提供できている。一生涯が学びの時間である。これからも老若男女を問わない生涯学習の場を構築していただきたい。	今後も市民の皆様が身近に、かつ気軽に一歩を踏み出せる教室・講座の企画・運営に努めたい。さらに、毎年の重要な課題である「講師の確保および育成」に向けては、地域の多様な専門人材の発掘や関係機関との連携を強化し、指導体制の安定化を図りたい。これらを通じて、子どもから高齢者まで、老若男女を問わず全ての市民が学び続けられる豊かな生涯学習の場を継続して構築・発展させていきたい。

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：文化会館

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
文化振興事業	良質な芸術・文化に触れるきっかけや自ら参加する喜びを体感する機会を市民に提供し、地域の文化力向上に寄与することを目的として、コンサート、演劇公演等の魅力ある文化芸術鑑賞事業・市民参加型事業を継続的に展開する。	・ファミリー映画会『こんにちは、母さん』 8月2日 340名/678名 収容率50.1% ・第14回夕涼みコンサート Ensemble Wiz による「吹奏楽コンサート」 8月24日 350名/666名 収容率52.6% ・劇団「風塾」の定期公演『ポセイドン仮面祭』 10月25日 165名/702名 収容率23.5% 10月26日 143名/702名 収容率20.4% ・ピアノ弾き比べ体験会（スタインウェイのピアノとヤマハのピアノを舞台上で弾き比べる） 11月22日 募集内容:10組14名(定員〆切り) 11月23日 募集内容:10組16名(定員〆切り) ・第18回クリスマスコンサート Ensemble Wiz による「吹奏楽コンサート」 12月21日 370名/702名 収容率52.7% ・バラエティーステージショー『いっこく堂スーパーライブ』（出演：いっこく堂・Mr チョップリン） 2月28日 319名/678名 収容率47.1% ・劇団「くすのき」の定期公演『アリーチェと魔	B バラエティーステージショー『いっこく堂スーパーライブ』は予想した程度の集客数であった。公演後のアンケートを集計した結果「チケット料金が安価で購入しやすい」「いっこく堂さんの楽しいお話や腹話術がとてもよかった」等の意見が多くみられた。 ピアノ弾き比べ体験会は初めての試みであったが非常に好評であった。このような市民参加型事業を通して、将来的にピアノ発表会等のイベントにつながれば良いと考えている。 令和8年度においても、当麻複合施設の改修工事に伴い、新庄文化会館が一層重要な役割をもつと考えている。今後も、魅力ある文化芸術鑑賞・市民参加型事業を継続的に展開することで、良質な芸術・文化に触れるきっかけや、自ら参加する喜びを体感する機会を市民に提供し、地域の文化力向上に寄与していく。

		法の書』 3月22日 230名/702名、収容率32.8% 上記7つの無料及び有料のコンサート及び演劇公演等の機会を提供した。新規事業である「ピアノ弾き比べ体験会」は、参加者自らピアノを弾いて音色等の違いを聴き分けることで音感を養う機会を与えること、またピアノに興味を持ち、発表会等の参加につなげることを目的として実施した。	
地区館教室・講座事業	生涯学習社会の構築の一環として、地域において趣味や興味を同じくする人々が身近な地区館に集い、学習する活動を支援するとともに交流を深める機会を提供する。	・広報かつらぎ3月号配布とともに「令和7年度教室・講座ガイド」を各戸へ配布し、受講生の募集を行った。 ・地区館定期教室として、疋田・忍海・北花内・磐城の4地区館で、絵画教室等6教室を開催した。市の施設2箇所で、体とこころの健康体操等の3講座を開講した。	毎年受講しておられる方も多数あり、継続的に教室・講座を受講する中で学習意欲の向上がみられた。また他の受講生と関わることで、相乗効果で学習に対する意欲向上も見受けられる。 定員超えした教室・講座についても、講師の厚意と受講者の理解により、可能な範囲でより多くの方が受講できるよう対応いただいている。 B 受講生の顔ぶれが変化していない教室・講座があること、また、講師等の高齢化・健康状態により開催が危ぶまれた教室があることから、募集方法を再検討し、新しい教室・講座を開拓していく必要があると考える。各地域の特性を生かした講座・教室を検討し、市民のニーズに応えていく。

【参考データ】 文化会館

地区館定期教室・講座一覧

教室・講座名	講習期間	定員	応募者数	受講決定者数	備考
絵画教室	5月～3月 第1水曜日 全10回	16名	16名	15名	1名辞退
己書教室	5月～3月 第4金曜日 全10回	15名	33名	15名	抽選を実施
生け花教室	5月～3月 第4土曜日 全10回	12名	17名	10名	抽選を実施 2名辞退
プリザーブドフラワー 教室	5月～3月 第3土曜日 全10回	12名	6名	6名	
クラフトバンド教室	5月～3月 第2木曜日 全10回	21名	21名	19名	2名辞退
体と心の健康体操	5月～7月 第1・3水曜日 全6回	17名	17名	14名	3名辞退
ヨーガ	5月～8月 水曜日 全8回	10名	21名	9名	抽選を実施 1名辞退
着付け	5月～11月 日曜日 全10回	11名	11名	11名	
書道	5月～2月 第4月曜日 全10回	20名	13名	13名	

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
文化振興事業	・令和7年度の反省を生かし、友の会のあり方について、多くの情報を収集し検討していくことが必要である。イベントや講演内容によって市民の参加が大きく変わってくる。そのためにも、イベントの参加者や関係機関・各種団体等と日頃からコミュニケーションをとり、市民のニーズを把握し企画することが大切である。新しく企画・運営したピアノの弾き比べ体験会は好評であったとのことなので、継続して実施していただきたい。 ・新規企画のピアノの弾き比べ体験は、参加者のニーズを捉えた企画で今後の拡充が見込める。しかし、他の公演については全て収容率は高く無く、残念ではある。友の会会員に対してはメリットを生み出せていないので早急に変革が必要である。現在の有料会員制は限界を迎えているので、例えばSNS等を活用した無料会員制の情報発信システム等への移行が望ましいのではないかな。	・友の会について、他館の情報を収集し当館にあった内容を研究することで、メリットを含めた会員のあり方等を検討していく。 また、新たに企画し好評を得たピアノ弾き比べ体験会では、体験会を通じて文化会館の魅力を知って・感じていただけたと考えている。今後、施設の認知度向上を図る事はもちろんのこと、内容のブラッシュアップを図り、さらなるホール利用の増加・拡大に繋げていけるよう検証したい。 ・自主事業の新規開拓を図ることで収容率の改善に努める。また、集客における周知の方法（ホームページ、LINE、SNS等）を検討し効率よく発信を行うことで興味を持っていただき、文化会館に来ていただけるよう情報発信に繋げていきたい。
地区館教室・講座事業	・令和7年度も各地区館の教室・講座はほぼ予定人数に達しており、評価できる。しかし抽選を実施した教室もあるため、できるだけ全員受講できるような体制や日程等の調整をしてほしい。地区館教室・講座は気軽に参加できる場でなければならない。そのためにも、地域のニーズを的確に把握し、教室・講座の検討に取り組む必要がある。 ・市内4地区館以外も会場になってきているので、事業の名称変更が望ましいと考える。本事業は、中央公民館よりもさらに地域に密着し身近な存在である市内施設の活用を促し、市民の参加しやすさが売りである。内容のローテーションや更新を適宜行い、市内に平等に機会を提供していただきたい。	・地区館教室・講座事業の受講人数については、講師の受け持ち可能な人数等の調整を図るだけでなく、受講者の意見も聞きながら、受講しやすい環境を作っていけるように努めたい。 ・市内4地区館以外は、当麻複合施設の工事に伴い開催場所を市の施設に変え活用しており、名称変更が可能であるかを検討していきたい。また、会場は場所が固定されているので、場所のローテーションを行うことで受講生が様々な教室・講座に参加できるように努め、新規の教室・講座についても市民の皆様にとって魅力があり受講意欲につながる内容を提供できるように努めていきたい。

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：図書館

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
葛城市民歌壇 短歌募集	葛城市ゆかりの万葉歌人・柿本人麻呂と葛城市出身で日本芸術院会員・前川佐美雄の2人の偉大な歌人を顕彰し、短歌のふるさと“葛城”を目指すとともに、日本文化の継承と言語文化の創造を通して、生涯学習の拠点づくりを行うことを目的に、葛城市民から短歌を募集する。	・実施期間 短歌募集期間：令和7年6月1日～8月31日 表彰式：令和7年11月15日（土） ・講師料（選者2名）：40,000円 ・応募者数 338人（令和6年度比+147人） 一般の部 44人 こどもの部 294人 うち小学生 162人 うち中学生 132人 ・応募作品数 585首（令和6年度比+268首） 一般の部 85首 こどもの部 500首 うち小学生 246首 うち中学生 254首	令和6年度と比較し、応募者数・応募作品数ともに増加した。こどもの部の小・中学生からの応募が増えたことによる成果である。しかし一般の部は令和6年度より応募者数は13人少なく、応募作品数も23首減った。全体の成果としては令和6年度の実績を超えることができたが、個別の実績では達成できなかった。 11月15日に葛城市文化祭で、葛城市民歌壇の表彰式を行った。一般の部とこどもの部の最優秀作品4首を新庄文化会館の舞台に映し、司会者による最優秀作品に対する選者のコメントの読み上げを行った。市民が集まる文化祭で表彰式を行えたことは、市民歌壇の存在を周知する機会にもなり、短歌に関心がない方にも現代短歌の面白みを伝えることができる良い機会になった。 ・今後の課題 短歌の応募について、図書館に備え付けの用紙を利用する方法と、図書館ホームページ上にある用紙を印刷し利用する方法の2通りがあり、また、応募用紙の提出は図書館への持参または郵送の2

			通りの方法を探っている。現在の方法は気軽に応募できる環境とは言い難いため、今後はインターネットを活用し、時間をかけずに応募できる方法を検討したい。
読書推進事業 (講座・イベント)	子どもや大人を対象に、関心の高いテーマを選び講座を実施し、市民の知識習得と学ぶ機会の提供に努め、市民が心豊かな生活を送ることができるよう、図書館事業の充実を図る。また、図書館で活動するボランティア団体を支援することで、おはなし会や読書活動の推進を図り、乳幼児から高齢者まで全ての市民が読書の楽しさを実感できるよう取り組む。	(講座・講演会) ・風蘭忌 (歌人前川佐美雄作品展) 開催日時：7月12日から7月14日 参加者数：自由鑑賞 ・講演会『當麻寺の365日』 開催日時：2月23日 参加者数：75人 ・講座 (児童)『森林について考えよう』 開催日時：8月6日 参加者数：19人 講師料 (1名)：16,000円 ・講座 (児童)『プログラミング体験教室』 開催日時：3月20日 参加者数：11人 講師料 (1名)：22,000円 (読書活動) - おはなし会 (新庄・當麻)：450人 - 英語の絵本の読み聞かせ会 (新庄)：165人 - 職員による絵本の読み聞かせ (もぐちゃんといえほん・新庄)：60人 - こども図書館員 (新庄・當麻)：41人	1年を通して大人と子どもを対象に様々な講座や事業を実施した。図書館では募集定員の8割を超えることを目標としている。講座や講演会のテーマについては、令和6年度と同様に市民に関心を寄せてもらえそうな内容を選択し決定したところ、募集人数に達した事業もあれば、半分しか集まらなかった事業もあった。 今回、初めて行政以外の団体となる奈良県書店組合と連携して講演会を実施した。図書館は会場の提供や設営、講演会の広報活動 (市内)、参加希望者の受付等を担当し、書店組合は講師との連絡、当日の司会、講演会の広報活動 (市外) を担当した。書店組合と図書館で作業を分担することで講演会までの作業を効率良く進められ、奈良県全体へ周知することもできた。図書館単独で事業を行うには様々な負担があるが、今回は図書館と書店組合のそれぞれの強みを活かす形が取れたと考える。 その他の事業については、図書館の定例的な事業であり、毎月ボランティアと連携して取り組み、子どもたちに世界中の昔話や創作のおはなしをは

		(手作り) まつぼっくりのクリスマスツリー：20 人 消しゴムハンコ ：6 人 木製クリップの飾り付け：29 人	じめ、様々な絵本を親子で楽しめる機会を作ることができている。 講座のテーマに関心が無い、実施日に都合がつかない等の要因が参加者数に影響していると思われるが、一番の原因は周知不足であると考えている。年度末には次年度の計画を立て、新年度のスタートから順次取り掛かることで余裕を持った事業の進行につながると考えているが、事業の計画から実施日までの期間が短く、十分に周知できていないのが現状である。今後は事業への取り組みを早目に行うことで十分な周知に取り組み、一人でも多くの方に参加してもらえるように努める。
電子図書館事業	災害や感染症等の発生に影響されることのない読書環境を維持するとともに、地域的・身体的な要因で来館が困難な市民が自由に情報にアクセスできる環境を構築し、全ての市民に読書の機会を提供することを目的とする。パソコン、スマートフォン、タブレット等を用いて、場所・時間を選ばずに読書を楽しむことができるよう、電子書籍の充実を図	・令和7年度実績（前年度比） コンテンツ数（令和8年3月末時点）：1,411 冊 ログイン回数：7,958 回（+1,842 回） 閲覧回数 ：16,667 回（+4,501 回） 貸出回数 ：5,795 回（+1,330 回） 予約回数 ：1,153 回（+ 490 回） （貸出）実利用者数：303 人（-61 人） （閲覧）実利用者数：904 人（+372 人） ・令和6年度実績 コンテンツ数（令和7年3月末）：1,379 冊 ログイン回数：6,116 回 閲覧回数 ：12,166 回	電子図書館の目標は、全ての統計項目で前年度を上回ることを目指している。令和6年度と比較して、ログイン回数・閲覧回数・貸出回数・予約回数・閲覧実利用者数は増えているが、貸出実利用者数は減少した。 令和7年度に利用回数が伸びた年代は、①小学生 B ②高校生 ③中学生 ④23才-29才 ⑤60代 ⑥70代 の順であった。高校生は、令和6年度最も少ない利用回数であったにもかかわらず、令和7年度に一番利用が伸びており、小学生の頃から電子図書館を使い続けている子どもたちが高校生になったこと、また、10代に人気があるコミックの小説版を取り入れたことが影響していると考え

	り、市民の利用に供する。	貸出回数 : 4,465 回 予約回数 : 663 回 実利用者数（貸出）：364 人 実利用者数（閲覧）：532 人	ている。 貸出の多い分野は歴史・絵本・文学・生物である。特に歴史の分野は『マンガで読む日本の歴史』『マンガで読む伝記』や、観光ガイドブックの『るるぶ』が含まれていることから利用が多いと考えられる。 令和2年に電子図書館を導入して5年3か月が過ぎた。当初は珍しさもあり利用も多かったものの、年々利用が減少してしまった。そのような中で、小学校と中学校で子どもたちが電子図書館を利用するようになったことで子ども向きコンテンツの利用が増え始め、子どもたちの成長と共に電子図書館の利用の裾野が広がっているように感じている。 収集するコンテンツの選定に関して、紙の本と同様の選書基準を適用したうえで、電子書籍のメリットを活かせるものを収集していたが、単価が高額である、利用期間に制限がある等の予想していなかった問題が生じたため、今後は5年間の利用状況を見直し、電子図書館独自のコンテンツ選定基準の作成も必要であると考えている。利用者が興味や関心を寄せるコンテンツを利用状況から調査し、電子図書館の蔵書と紙の本の蔵書のバランスを検討していきたい。
--	--------------	--	--

【参考データ】 図書館

図書館 蔵書数・利用実績等（令和 8 年 3 月 31 日時点）

令和 7 年度実績	新庄図書館	當麻図書館	合計	令和 6 年度実績
蔵書冊数	142,270 冊	68,990 冊	211,260 冊	245,205 冊
うち一般書	92, 562 冊	37,499 冊	130,061 冊	154,300 冊
うち児童書	48,792 冊	31,396 冊	80,188 冊	89,903 冊
うち視聴覚資料	916 冊	95 冊	1,011 冊	1,002 冊
購入図書冊数	1,753 冊	1,878 冊	3,631 冊	3,733 冊
うち一般書	1,004 冊	1,136 冊	2,140 冊	2,113 冊
うち児童書	745 冊	738 冊	1,483 冊	1,616 冊
うち視聴覚資料	4 冊	4 冊	8 冊	4 冊
個人貸出者合計	20,540 人	16,341 人	36,881 人	38,863 人
うち一般	13,532 人	10,970 人	24,502 人	25,924 人
うち児童	7,008 人	5,371 人	12,379 人	12,939 人
個人貸出冊数合計	105,901 冊	85,511 冊	191,412 冊	199,285 冊
うち一般書	36,214 冊	28,753 冊	64,967 冊	69,189 冊
うち児童書	64,836 冊	52,480 冊	117,316 冊	120,365 冊
うち雑誌/一般書	3,479 冊	3,042 冊	6,521 冊	6,743 冊
うち雑誌/児童書	830 冊	926 冊	1,756 冊	1,857 冊
うち視聴覚資料	142 冊	55 冊	197 冊	338 冊
うち他館より借用	400 冊	255 冊	655 冊	793 冊
学習室利用者合計	2,631 人	125 人	2,756 人	2,322 人

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
葛城市民歌壇 短歌募集	・令和7年度も一般の部の応募が少なかったが、小学生・中学生の応募が増加したことによって短歌に興味を持つ住民が増えていくことが期待できる。今後の啓発活動において、令和7年度の反省を踏まえてインターネットを活用した啓発・応募を追加することは評価できる。 ・短歌の募集期間が6月から8月に固定されているので、よほど志している人以外は夏の歌に偏ってしまうのではないだろうか。短歌のふるさとを自称する訳であるから、短歌により親しみ身近に感じてもらえる努力が必要になってくる。集中的に広報し募集するコンペの期間と、例えば図書館や学校等に投票箱を設置して、年中いつでも歌を投函できる等、あまり労力をかけず広げる方法も検討できるのではないかな。	少しずつでも応募者を増やすことを毎年の目標としているが、令和7年度はこどもの部は増加したものの一般の部が減ってしまったため、目標を達成することができなかった。今後の計画として、一人でも多くの市民に応募してもらえるように周知に努めるとともに、若い世代にも気軽に応募してもらえるよう、SNSの活用も取り入れていきたい。また、ご指摘にある募集期間の固定による「夏の歌への偏り」を解消するため、一年を通じて短歌に親しめる事業の実施等も検討したい。 さらに、応募が好調だった小・中学生へのアプローチを継続し、学校教育と連携して次世代への文化継承を進めていきたい。短歌文化のさらなる振興に向け、誰もが年間を通じて身近に短歌に親しめる生涯学習の土壌づくりに努めていきたい。

読書推進事業 (講座・イベント)	・市民の関心のある内容の講座を選定し、目標の募集定員の8割を超える講座等が実施できたことは評価できる。募集定員の8割に満たない講座等は、市民のニーズをアンケート等で把握することに努め、講座内容の検討が必要である。令和7年度、新しく奈良県書店組合との連携をとり講演会を開催できたことについては、募集定員を超えたこともあり良かった。今後も関係諸機関や関係団体との連携をとり、新しい講座・イベントの実施を期待する。 ・募集定員の8割という参加目標はおおむね達成できているので、企画としてはニーズに応えられていると考えられる。逆に達成できていない事業は対象者や開催時期に問題があったか、ニーズを捉えていなかった可能性があるので、次の企画の立案時に活かせばよい。限られた予算の中、また日常業務もある中で毎年新しいことにチャレンジしているなど感心させられる。	事業や講座の内容・テーマは主に、新聞やニュースで取り上げられている話題と図書館で貸出される本の内容を参考にしている。募集定員に達しなかった講座・イベントについては、市民のニーズを捉えられていないことが要因であると考えられるので、アンケート等を実施して、市民の興味関心の把握に努める。 また、多様な事業を実施するためには講師料の確保も必要になるため予算の確保にも取り組み、これからも様々な内容の講座を実施していく。
電子図書館事業	・誰もが気軽にアクセスできる電子図書館の環境維持に向け、コンテンツを増刷し電子書籍の充実に取り組み評価できる。また、小・中学生を対象とした書籍を取り入れることは、事業の目的達成のためにも重要である。これからも、啓発活動に力を入れ、気軽に利用できるようにシステムの構築に取り組んでいただきたい。 ・評価欄にある「小学生のころから電子図書館を使い続けている子どもたちが高校生になって、結果的に高校生の利用率が一番伸びている」というところに、この事業を継続してきたことの意義が現れている。通常、中学を卒業してしまうと生活習慣が変わるので地域の図書館に訪れる機会は減少するはずである。しかし、電子図書館は常に同じ距離にある。今後の社会環境を考えれば着実に伸びていくことは明確である。	市内小学校には、電子図書館を使うために子どもたちに図書利用券の登録を呼びかけるとともに電子図書館の利用方法を指導する等、協力していただいている。小学生の利用が多いことは、その成果の表れであると感じている。これからも子どもたちの興味関心が高い内容のコンテンツを導入し、利用の継続につながるよう努めていく。 電子書籍のメリットは、インターネットが使える環境があれば場所や時間を選ばず読書ができることにある。電子図書館が、市民の生活の一番身近な公共施設として利用してもらえるよう周知に努め、魅力のあるコンテンツの蔵書に取り組んでいく。

教育大綱における位置付け

5. 家庭の教育力の向上

担当：図書館

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
ブックスタート事業	絵本を活用しながら赤ちゃんと言語保護者がコミュニケーションを深め、ともに楽しいひと時を過ごすことを目的とし、赤ちゃんと言語保護者が触れ合う機会をつくれるよう、行政と地域が連携して子育てを支援する。 毎月健康増進課が実施する4カ月児健康診査にあわせて、おはなしボランティアの協力を得ながら実施している。自宅でも親子が絵本を楽しめるように、赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントする。	- 令和7年度実績 4ヶ月健康診査参加者数：229人 - ブックスタート経費 - 絵本・アドバイスブック購入：247,500円 - 保護者へ配付する資料 - 赤ちゃん絵本：300冊 - アドバイスブック：300部 - 図書館の利用案内 - 図書利用券申込書 - 図書館のイベントのチラシ	B 4ヶ月健診の出席者である保護者一人ひとりにブックスタートの趣旨を伝えるとともに、おはなしボランティアの協力を得て、赤ちゃん一人ひとりにも絵本の読み聞かせを行った。一人ひとり直接対応することで、保護者から絵本の読み聞かせのコツや図書館の利用方法について質問をもらうこともあり、詳しく説明することができている。 また、ブックスタートから始まり、家庭でも絵本の読み聞かせを実践しやすくするため、赤ちゃんの成長に沿って楽しめる絵本の蔵書に努めた。 毎年の課題として、ブックスタートに協力いただくボランティアの確保が挙げられる。現在は長年共に活動しているおはなしボランティアの方々の協力で活動が成り立っている。おはなしボランティアが参加できない場合には読み聞かせの経験がある方に助けていただくこともあり、安定した活動の継続には、ボランティアの確保が必須であると考えている。

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
ブックスタート事業	・この事業の役割は大きく重要であり、親子のふれあいだけでなく読書活動の普及に役立っており十分評価できる。また、4ヶ月健康診査にあわせて実施することによって、全ての親子に読書の意義を理解してもらえる機会でもある。この事業を継続していくためにも、関係団体との連携をとるとともに、課題であるボランティアの発掘・育成に力を注いでいく必要がある。 ・紙媒体の書物に触れる機会が減少している現代においては、生後すぐに触れる情報媒体も電子媒体になってしまっている。しかし、本当にそれでよいのか、そう問いかける事業になってきた。少子化で対象者は過去に比べ減少してはいるが、事業に取り組む精神は健在である。子どもに本を、そして本を読まなくなった親世代に再び本に接する機会を与える貴重な事業である。	市内全ての赤ちゃんが参加する4ヶ月健診に合わせてブックスタートを実施しているため、保護者に直接ブックスタートの目的や読み聞かせの大切さを伝えることができる良い機会になっている。また、図書館で行うおはなし会等のイベントもあわせて紹介している。赤ちゃんを対象にしたおはなし会には、ベビーカーを押して来館する親子の姿も見られ、読み聞かせに関心が寄せられていることを感じる。 今後も安定したブックスタート活動を行うためにはボランティアの協力が不可欠であり、ボランティアの確保は重要な課題であると考えている。

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：歴史博物館

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
展示（常設展・特別展等）事業	地域の多様な歴史・伝統文化を知っていただくことを目的とする。 葛城地域の歴史を中心にテーマを選出し、関連資料を集めた展示会（年間企画展3回・特別展1回）を開催する。また、展示内容を深く理解するための展示解説図録を年2回発行する。	令和7年度は、総入館者数4,823名（前年比250名減）であった。年間で計4回の企画展・特別展を実施し、春季企画展729名、夏季企画展955名、第26回特別展1,676名、冬季企画展605名の入館者があった。 春季企画展・特別展では図録を刊行した。既刊の図録を含め、年間1,646冊（前年比+92冊）の図録売払いがあった。	B 入館者数は令和6年度を下回ったが、令和5年度との比較ではプラスであり、展示内容の多様化が功を奏している。テーマにより入館者が増減することは想定されており、これを継続することにより新規入館者を増やしていきたい。 一方で、有料入館者数は、令和7年度比で横ばいに推移している。団体の入館者は戻りつつあるが、展示会を開催していない時期の個人客層の獲得手段を講じる必要がある。

歴史講座開催事業	愛郷心を育むことを目標に、歴史文化講座を月1回を基本として開催する。葛城地域の歴史や伝統文化、あわせて周辺地域の歴史について、新しい成果を踏まえながら、わかりやすく紹介し、現在につながる地域文化への理解を更に深めていただく機会とする。 また夏季には、親子で参加する体験型の「親子ふれあい講座」を開催する。	令和7年度は全16回の講座を実施し、1,866名(前年度比57名増)の参加があった。申込者数に対する出席率は88%で、参加者のうち44%を市民が占める。 講師については、外部講師が7回で、他の講座は当館職員が務めた。 新規の参加者が231名あった。	参加者数については、令和6年度の講座実施回数が1回増えていることによる。 展示会と同様に、テーマの多様化を進めており、いわゆる常連の参加者とは異なる客層の取り込みが進んでいることが新規参加者数に表れている。 従前からの参加者、新規の参加者のいずれにとっても魅力ある講座となるよう、今後も努めていきたい。 B
埋蔵文化財等調査事業	市内遺跡の範囲確認・保護、記録保存等を目的とした、発掘調査を実施する。 調査終了後は、報告書を刊行する。報告書は、関係各機関、図書館へ配布するとともにインターネット上で公開し、埋蔵文化財の保存・研究・活用に資する。	埋蔵文化財発掘調査事業については、開発に伴う緊急調査のほか、市内における重要な埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の範囲確認や、その遺跡の性格を把握する目的の調査を、国・県の補助を受けて毎年継続して実施している。 令和7年度は、令和5年度・令和6年度に引き続き、県史跡笛吹神社古墳の保存目的の調査を行った。	減少傾向にあった発掘届件数の増加が見られた(50件、前年度比5件増)。しかしながら、発掘調査へと移行する開発は多くはない。埋蔵文化財保護行政において後進育成は急務である。専門職の採用について、人事当局に働きかけを行っていきたい。 国庫・県費の補助を受けた調査事業については、市内遺跡の保存・活用を主眼とすることはもちろん、将来的な担い手の教育・育成の場として活用していく必要がある。 B

市内各種文化財調査・研究への取組	市内に点在する有形・無形の未指定文化財や、歴史博物館が所蔵する各種資料について、掘り起こしや詳細調査を通じて、新たな地域的魅力を創出することを目的とする。 得られた成果は、歴史博物館での展示や講座、調査報告書の刊行等で広く周知するとともに、活用を図る。	令和7年度は、市内の区・個人が所蔵する古文書の翻刻作業3件、萱区に所在する閻魔堂旧蔵の地獄絵図の調査を行った。 長尾区有文書については報告を完了し、地元への返還を行った。萱閻魔堂の地獄絵図についても報告書を提出済みである。	歴史博物館の主たる業務を行いながら実施する事業であることから、進捗速度の面で十分でない側面がある。令和6年度より継続していた調査は終了し、所有者に対し報告書とともに返還を行い、大変感謝された。 B 今後、歴史博物館においてこのような取組を実施していることを広報し、市内の文化財の掘り起こしに努めていきたい。
市内小・中学校授業への学芸員派遣事業	郷土の歴史や伝統文化に対して興味と関心を高めることを目的として、市内小・中学校に、学芸員を派遣し授業を行う。 授業は各学校の要望に応えるもののほか、歴史博物館にて授業プログラムを創出する提案型のメニューを用意する。実施するなかで、継続的な実施を可能とするための内容や方法論の確立を模索する。	令和7年度は市内小・中学校に対し、延べ7回の訪問授業を行った。忍海小学校については近隣であることから、2回の来館により授業を実施した。磐城小学校については授業計画の関係から訪問がかなわなかった。 内容は、各小・中学校の要望に応えるかたちで行われた。 昔のくらしを学ぶ授業においては、博物館収蔵資料の一部を学校に持ち込み、実際に手に触れることができる授業を実施した。新庄北小学校の6学年に対しては、実物資料を持ち込むとともに、埴輪づくりを行うという特徴的な授業を実施した。	授業の実施にあたっては、各学校の先生方と打ち合わせをしつつ、聴講に留まることを極力避け、体感・体験できる内容を盛り込むことを意識した。授業を受けた児童生徒の反応は、概ね良好であったと聞き及んでいる。 B 訪問できなかった小学校があることは残念であったが、校長会等で働きかけを行う等して、児童生徒に対する学ぶ機会の提供を問題なく実施したい。

【参考データ】 歴史博物館

歴史博物館 入館者数（単位：名）

年度	内訳	通常観覧者		減免観覧者	合計
		個人	団体		
令和 7 年度		1,386	509	2,928	4,823
令和 6 年度		1,516	381	3,176	5,073
令和 5 年度		1,499	471	2,734	4,704
直近の対前年比		－130	＋128	－248	－250

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
展示（常設展・特別展等）事業	・常設展及び特別展の展示内容を十分検討し、令和7年度も入館者数を維持しており評価できる。今後、課題である展示会を開催していない時期の入館者の獲得に向け、常設展のリニューアル等の取組を期待したい。 ・立地、展示スペースに限りがある中で、多少の増減をしながらも着実に入館者数をキープできている。葛城市歴史博物館らしい特色の方向を伸ばしながら、実績を積み上げていただきたい。	歴史博物館の主要事業であることから、今後とも当館の特色を出すことを意識しつつ内容の充実をはかり、アンケート結果を参照しながら観覧者の満足度を高めることを意識して、事業を継続していく。 常設展示室については、一部情報が古く観覧者より指摘を受けている場所もある。部分的な改修で対応するとともに、リニューアルについての取組を続けていく。
歴史講座開催事業	・テーマの多様化を進め、常連の参加者とは異なる客層の取り込みを進めることによって新規参加者の増加につながっており、評価できる。今後とも事業の目的達成に向けて、市民の興味・関心を高めるような講座の実施に取り組んでいただきたい。 ・実績欄に詳細な数字が出ていることから、しっかりと参加者の動態を掴もうとしている取組が見て取れる。企画の情報を発信する登録対象者数も順当に伸び1,400名を超えている。他の施設も見習っていただきたい取組である。	今後も多様なテーマを取り上げることにより、新規参加者獲得に努めるとともに、市民の興味・関心を高めるよう取り組んでいく。引き続き講座申込者の動向や寄せられたアンケートの分析を行い、そこで得られた情報をもとに、より魅力的な講座になるよう改善に取り組んでいく。
埋蔵文化財等調査事業	・これからも市内の埋蔵文化財の発掘・保存・研究及び活用に継続的に取り組むためにも、学芸員及び専門職の育成に力を注いでいく必要がある。 ・飛鳥・橿原の世界遺産登録によって埋蔵文化財の価値が見直されるだろうし、遺産地域の外縁に位置する葛城市にも多くの観光客が来ることが想定される。市内の土中に眠る古代遺跡に対しても行政が先導して価値を発信し、整備していかなければならない。	明日香村・橿原市・桜井市を含む範囲で世界遺産登録がなされることにより、近隣に位置する当市の埋蔵文化財への取組やその内容についても、発信する機会が増加すると予想される。 多くの人に葛城市を知っていただく機会ととらえ、活用という観点での取組を考えていく。 そのうえで、埋蔵文化財の発掘調査等の業務は、後進の育成を視野に入れつつ、今後も円滑に事業を遂行するべく取り組んでいく。

市内各種文化財 調査・研究への 取組	・この事業の目的達成のためには、一般市民に啓発していくことが重要であり、今までの啓発活動はもとより、地域とのつながりが深い自治会を巻き込んだ啓発活動が有効ではないかと考える。 ・寺社だけでなく古民家も多く残る葛城市において、民家建造物の老朽化や空き家化が進み、住宅の更新が進んでいる。民家に伝わっていた古文書をはじめ未発見の文化財も破却の危機を迎えている。「捨てる前にまず歴史博物館へ」と市民に訴えていただきたい。	本事業については、市民の皆様に歴史博物館の取組を知っていただくことが肝要と考える。市広報誌や区長会等の場を通じ、広く周知活動をおこなっていく。 歴史博物館が実施する様々な事業のなかでも、喫緊の課題として取り組む必要があると考える。調査・研究に加え、収集という点にも力点をおき、実施していく。
市内小・中学校 授業への学芸員 派遣事業	・地域の歴史や伝統文化への興味・関心を高める目的としては良い事業であり継続して実施して欲しい。学校の要望に応えるとともに体験学習も取り入れた授業を実施する等、成果が見られ十分評価できる。訪問できなかった学校があったのが少し残念であるが、今後とも学校との連絡を密にして学ぶ機会を提供していただきたい。 ・教育機関では外部の講師を迎えて、学校ではできない体感・体験を児童生徒にしてもらおうと取組を進めている。文化財の多い葛城市に生まれ育つ子どもたちに対し、さらに魅力を伝え、郷土を愛する心を育んでいただきたい。	教育現場では多様な学びの機会を与えることが求められており、文化財を活用した授業の実施は、この要請に応えるものであると認識している。歴史博物館が提供できる学びの機会として今後も積極的に取り組み、事業を継続する。また、その意義を校長会等で説明し、全ての市内小・中学校で授業が実施できるよう、働きかけていく。 実施にあたっては、各学校の教職員と意見交換を行い、「楽しく、わかりやすい、体験型」の授業ができるよう、内容の改善に努める。

教育大綱における位置付け

3. スポーツの振興

担当：体育振興課

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
各種スポーツ大会等開催事業	市民が積極的に参加できる各種スポーツ大会等の開催、各種大会の後援等を通して、スポーツの振興を図り健康・体力づくりを支援する。	・実施事業/参加者数（前年度比） 春季スポーツ大会 402 名 (-252 名) 市民ソフトバレーボール大会 64 名 (+17 名) 県民スポーツ大会 195 名 (-5 名) 市民ソフトボール大会 135 名 (-10 名) 少年野球大会 64 名 (-37 名) 市民体育祭 約 1000 名 秋季スポーツ大会 469 名 (-125 名) 綱引き大会 108 名 (-33 名) クロスカントリー大会 164 名 (+50 名) 駅伝・マラソン大会 285 名 (-88 名) スポーツ少年団親善大会 258 名 (+11 名) 競技により参加者数の増減が見られた。	令和 6 年度と同様、葛城市体育協会主催の行事を計画に基づき実施することができた。令和 8 年度から体育協会はスポーツ協会と名称を変更し、市民体育祭についてもスポーツフェスティバルに名称を変更した。内容もこれまでの地区対抗中心の種目から、全く新しい形で実施することが決定している。これまで市民体育祭に参加していなかった市民にも参加してもらえるよう、スポーツ協会や市民と催しを創り上げ、多くの市民がスポーツに親しむことができるように努めていく。 B

各種教室開催事業	市内在住の幼児、小学生や親子を対象にスポーツ教室等を実施・紹介し、スポーツに親しむ機会を提供することにより健康増進を図る。	空手教室、親子ふれあい体操教室、親子テニス教室、ジュニアサッカー教室、ジュニアテニス教室の5つの教室を実施。 受講者数について、親子で参加できるものは36組から30組に減少したが、その他の教室では47名から79名へと増加した。	B 子どもがスポーツを始めるきっかけや、親子で一緒に運動し触れ合う機会を創出する重要な事業であると考えている。令和6年度とは参加者増減の傾向が異なっており、オリンピックやWBC等の大きな世界大会の影響もスポーツに興味を持つ大きな要因の一つであると感じられた。 また、令和6年度から試験的に導入した、アクティブ・チャイルド・プログラムも継続実施していくことで、スポーツに親しむ機会を増やすよう努めていく。
体育施設の管理運営事業	市内各体育施設(体育館、運動場、テニスコート、プール)について、公共施設のファシリティマネジメントとの整合性を図りながら、計画的な施設改善をする。 また、スポーツに関する様々な情報の提供、指導者の確保等によりスポーツ環境の充実を図る。	・施設利用者数(前年比) 139,724名(-9,591名) ・当麻スポーツセンタートイレ改修工事のほか、その他軽微な修繕工事等を実施した。	B 令和8年度は市民プール設備の修繕、市民体育館アリーナの照明改修、新町公園テニスコートの改修及びその他軽微な修繕工事を予定している。今後は国民スポーツ大会の誘致に伴う改修計画を立て、計画的に改修を進めていく。

【参考データ】 体育振興課

令和7年度各種教室一覧

教室名	対象・定員	開催時期	開催回数	受講者数 (組)	開催場所	備考
少年空手道教室	市内在住小学生 20 名	5/15～11/6	22 回	19 名 (+10)	葛城市民体育館	
ジュニアサッカー教室	市内在住小学1・2年生 20 名	5/11～ 翌年 3/15	20 回	38 名 (+18)	奈良県新庄第一健民運動場	
親子ふれあい体操教室	市内在住満3～5歳児 とその保護者 15 組	5/11～ 翌年 3/22	20 回	9 組 (-5)	葛城市当麻スポーツセンター	
親子テニス教室	市内在住小学3～6年生 とその保護者 20 組	5/11～ 翌年 2/15	18 回	21 組 (-1)	葛城市当麻スポーツセンター	天候不良により 開催回数2減
ジュニアテニス教室	市内在住小学4～6年生 30 名	5/11 ～翌年 3/22	19 回	21 名 (+3)	新町公園	天候不良により 開催回数1減

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
各種スポーツ 大会等開催事業	・いくら少子化社会であるとはいえ、11 のスポーツ大会の内 7 大会が前年度より参加人数が減少しているため、今後、今まで以上にスポーツ協会との連携をとり啓発活動に力を入れる必要がある。特に春季・秋季スポーツ大会において検討が急務である。また、市民体育祭をスポーツフェスティバルと名称変更し実施することは良いことである。スポーツ振興課・スポーツ協会・自治会が中心となって市民が気軽に参加できるフェスティバルになることを期待する。 ・実績欄から団体競技の競技人口減少が見て取れる。市内に限定した大会事業には先細りの未来が見えてしまう。おそらく周辺市町村も同様の状況と思われるので、大会を共同開催する方法を準備したほうが良いのではないだろうか。	スポーツフェスティバルへの移行を契機とし、市民の皆様が気軽に、かつ楽しんで参加できる仕組みづくりについて、スポーツ協会や各種団体等の関係機関と緊密に協議を重ね、にぎわいのある大会づくりに努めたい。 また、多くの大会で参加人数が減少している現状や、団体競技の先細りというご指摘を重く受け止め、市民ニーズの把握を徹底し、個人でも気軽に参加できる種目の導入を検討したい。さらに、将来的には近隣市町村との大会の共同開催といった広域的な連携手法についても視野に入れ、持続可能なスポーツ機会の提供に努めてたい。
各種教室開催事業	・毎年幼児・小学生のニーズを把握し各種教室を実施しており、スポーツを始めるきっかけづくりに取り組んでおり評価できる。これからも幼児・小学生のニーズをアンケート等で把握するとともに、教室種目の検討をお願いしたい。 ・スポーツに触れるきっかけづくりを目指した事業である。募集に対して受講者数もそこまで悪い数字には見えない。スポーツクラブ葛城とも連携して、スポーツへ参加しやすい環境をこれからも提供していただきたい。	引き続き、アンケート等を通じて幼児・小学生および保護者の皆様のニーズを的確に把握し、時代や関心に合わせた魅力ある教室種目の検討・充実に努めたい。また、子どもたちが楽しみながらスポーツの基礎的な運動能力を養える「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）」等の推進にあたっては、総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ葛城」との連携をさらに強化していく。指導体制の安定化を図るとともに、子どもたちがスポーツに親しみ、気軽に運動を始められる環境づくりを推進していきたい。

体育施設の管理 運営事業	・ これからも計画的な管理・運営を心がけ、予算取りに力を入れ、スポーツ環境の整備に取り組んでいただきたい。また、利用者とのコミュニケーションをとることを心がけ、破損箇所等の早期発見に取り組んでおり評価できる。 ・ 国民スポーツ大会の開催が近づいている。少ない予算ではあるが市内施設の整備をし、全国からの来場者を迎える準備もしなくてはならない。バリアフリーや熱中症対策等やるべきことは多い。	利用者の皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、施設の破損個所の早期発見と迅速な修繕に努め、計画的かつ安全・安心な施設管理を徹底していく。 また、間近に迫る国民スポーツ大会の開催に向け、限られた予算のなかで全国からの来場者を万全な体制で迎えられるよう、会場となる施設のバリアフリー化や空調・熱中症対策といった必要な設備整備について、様々な観点から協議を重ねていく。市民にとっても大会後も快適に使い続けられるレガシーとなるよう、計画的かつ確実に整備を進めていきたい。
-------------------------	--	--